



平成 24 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名	株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 長 瀬 朋 彦 社 長 執 行 役 員 (JASDAQ コード番号6879) 取 締 役
問 合 せ 先	常 務 執 行 役 員 角 田 光 敏 経 営 管 理 管 掌
T E L	0 3 - 6 7 4 1 - 5 7 4 2

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 15 日（木）開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第二部への上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社開示資料「東京証券取引所市場第二部上場承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本自己株式の処分の目的】

当社グループは、「MAGIC FACTORY」をキーワードとして「誠実な精神をもって、映像コミュニケーションにおける新たな価値創造に努め、人々に楽しい驚きを与える“魔法の工場”をめざす」ことを基本理念として、フィルム、ビデオ映像の編集・加工を行う映像技術サービス事業、映像の企画・制作を行う映像ソフト事業、BS・CSデジタル放送の運営、番組制作及び調達を行う放送事業、映像制作システムの開発及び販売を行う映像システム事業、クリエイティブ分野に特化した人材派遣を行う人材コンサルティング事業に至るまで、広く映像関連事業を展開しております。当社グループは、グループ一丸となって、経営ビジョンに掲げております「映像コミュニケーションにおける新たな価値創造」に向けて、グループの総合力を発揮し、収益力及び財務体質を強化することに取り組んでおります。また、当社グループが、継続的な成長を遂げるためには、グループ全体を取り巻く経営環境を展望し、効率的な経営の追求による既存事業の収益改善と映像市場の構造的変化を見通した新規事業分野の開拓、更に今後予想される映像メディア・コンテンツのデジタル化・ネットワーク化の動きなど市場動向の変化への迅速な対応が求められます。

当社は、今般の資金調達によって、主力の映像技術サービス事業への設備投資資金を確保することにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。また、自己株式の処分によって、株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,850,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年11月26日（月）から平成24年11月29日（木）までの間のいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMB Cフレンド証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成24年12月6日（木）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.をご参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 420,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、420,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成24年12月7日（金）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. をご参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 420,000株
- (2) 払込金額の決定方法 処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割当先 大和証券株式会社
- (4) 申込期日 平成25年1月7日（月）
- (5) 払込期日 平成25年1月8日（火）
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 上記（4）記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を取り止める。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、本第三者割当による自己株式の処分の払込金額の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、420,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成24年11月15日（木）開催の取締役会において、一般募集とは別に大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式420,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）を平成25年1月8日（火）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当による自己株式の処分について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成24年12月28日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社大阪証券取引所又は株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、大和証券株式会社は本件第三者割当による自己株式の処分に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社大阪証券取引所又は株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の自己株式処分による自己株式数の推移

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| (1) 現在の自己株式数 | 5,158,117株（平成24年9月30日現在） |
| (2) 一般募集による処分株式数 | 2,850,000株 |
| (3) 一般募集後の自己株式数 | 2,308,117株 |
| (4) 第三者割当による処分株式数 | 420,000株（注） |
| (5) 第三者割当後の自己株式数 | 1,888,117株（注） |

（注）上記（4）及び（5）は、前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計上限 963,000,000 円について、全額を平成 25 年 3 月期末迄に映像技術サービス事業への設備投資資金に充当し、残額が生じた場合には平成 25 年 3 月期末迄に短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

なお、当社の設備計画の内容については、平成 24 年 11 月 15 日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成 24 年 9 月 30 日現在）以下のとおりとなっております。

①新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株IMAGICA 東京映像センター	東京都 品川区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	140,000	5,631	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成25年 2月	編集設備 強化
株IMAGICA 銀座7丁目スタジオ	東京都 中央区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	170,000	46,334	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成24年 10月	編集設備 強化
株IMAGICA 赤坂ビデオセンター	東京都 港区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	68,000	10,224	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 5月	平成24年 7月	編集設備 強化
株IMAGICA 東京映像センター	東京都 品川区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備 周辺機器等	296,000	36,069	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成25年 3月	編集設備 強化
株IMAGICA 麻布十番スタジオ	東京都 港区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	20,000	5,238	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 6月	平成24年 7月	編集設備 強化
株IMAGICAウエスト 本社	大阪市 北区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	49,000	8,030	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成25年 1月	編集設備 強化

②増設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株IMAGICA 東京映像センター	東京都 品川区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	24,000	7,779	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成24年 7月	既存編集 設備強化
株IMAGICA 赤坂ビデオセンター	東京都 港区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	55,000	45,590	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 5月	平成24年 12月	既存編集 設備強化
株IMAGICA 東京映像センター	東京都 品川区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	92,000	20,422	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 6月	平成25年 1月	既存編集 設備強化
株IMAGICA 東京映像センター	東京都 品川区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備 周辺機器等	284,000	16,052	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成25年 3月	既存編集 設備強化
株IMAGICA 品川プロダクション センター	東京都 品川区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備 周辺機器等	166,000	34,116	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成25年 2月	既存編集 設備強化
株IMAGICA 湾岸スタジオ	東京都 江東区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備 周辺機器等	41,000	2,013	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成24年 11月	既存編集 設備強化
株IMAGICA 赤坂ビデオセンター	東京都 港区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	41,000	125	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成24年 7月	既存編集 設備強化
株IMAGICAウエスト 本社	大阪市 北区	映像技術 サービス事業	ビデオ編集 装置・設備	38,000	16,078	自己資金及び 自己株式の 処分資金	平成24年 4月	平成25年 1月	既存編集 設備強化

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を設備投資に充当することにより、今後の収益基盤の拡大等を通じて、企業価値の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化及び経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実等を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。そのほか、同様に取締役会の決議により、中間配当並びに基準日を別途定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な視点に立ち、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入していくこととしております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり連結当期純利益	49.47円	16.59円	56.43円
1株当たり年間配当金	10.00円	10.00円	15.00円
実績連結配当性向	20.2%	60.3%	26.6%
自己資本連結当期純利益率	10.3%	3.3%	10.1%
連結純資産配当率	2.1%	2.0%	2.5%

- (注) 1 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。
2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（期首の少数株主持分控除後の連結純資産合計と期末の少数株主持分控除後の連結純資産合計の平均）で除した数値です。
4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首の1株当たり連結純資産と期末の1株当たり連結純資産の平均）で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	329 円	425 円	421 円	438 円
高 値	475 円	468 円	499 円	442 円
安 値	273 円	235 円	294 円	315 円
終 値	412 円	400 円	430 円	323 円
株価収益率	8.33 倍	24.11 倍	7.62 倍	—

(注) 1 株価は、平成22年3月期については株式会社ジャスダック証券取引所（現株式会社大阪証券取引所）、平成23年3月期以降については株式会社大阪証券取引所におけるものであります。

2 平成25年3月期の株価については、平成24年11月14日現在で表示しております。

3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。また、平成25年3月期については、未確定のため表示しておりません。

③ 過去5年間に行なわれた第三者割当増資による割当先の保有方針等の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社クレアート、長瀬文男及び長瀬明彦は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当による自己株式の処分及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。